

質 問 回 答

2020年7月30日

「全世界 2020 年度案件別外部事後評価パッケージ II-4 (QCBS) 」

(公示日:2020年7月8日/公示番号:20a00167)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P12 (2) 1) 本文 3 行目	「個別案件としての評価に加えて」と記載があります。 一体評価に加えて実施する、この「個別案件としての評価」は具体的にどのような評価を想定されているのか教えてください。	個別案件で設定されている指標については個別に確認していただきたいためこのように記載していますが、回答 2 のとおり、方針案、比較表、報告書については 2 案件で 1 つを想定しています。
2	P12 (2) 1) 本文 3 行目	「①一体化された評価フレームワーク(案)及び評価方針(案)、②事前事後比較表、③評価報告書(案)の作成を行う」と記載があります。 これは①、②、③ともに一体化された書類を作成する、という理解で正しいですか。それとも②と③についてはそれぞれの案件について作成するという意味でしょうか。	①、②、③ともに一体化された文書を作成することを想定しています。
3	P20 (3) 箇条書き 1 番目	「特殊傭人費 2,800 千円」と記載があります。 この金額は、特殊傭人の人件費のみでしょうか。 それとも特殊傭人が地方出張した際の日当・宿泊日も含んだ金額でしょうか。	日当・宿泊費は含みません。
4	P20 (3) 箇条書き 3	「国内航空賃 220 千円」と記載があります。 この金額は、日本人評価者の国内航空賃だけでしょうか。それとも、現地調査補助員の国内航空	現地調査補助員の国内航空賃も含まれます。

	番目	賃も含んだ金額でしょうか。	
5	P13 (2) 1) ② 最後の ●	事業の資金効果 (flow of funds effect) の定義をお示してください。	「資金供与がもたらす直接的・間接的なマクロ経済・実体経済の変化に関するもの」としており、資金供与の結果、その国の金融・経済状況にどのような変化をもたらしたかを分析する視点となります。
6	P20 (3)	特殊傭人費、車両借上費、国内航空賃については定額を見積り書に計上するというご指示があります。 この定額部分は、実費精算になりますか。	実費精算の対象となります。
7	同上	この定額部分は、一般業務費の他の項目との流用はできますか。	プロポーザル提出時の見積書における費目間流用は認められません。
8	-	ヨルダンの「北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画（無償）」の事業事前評価表は貴機構のウェブサイトに見当たらないようです。公開されているかどうか教えてください。	現時点で事前評価評価は公開されていません。準備調査報告書を参照してください。 https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018737.html

以上